

一般社団法人地理情報システム学会 第9回理事会 議事録

平成22年3月30日、東京大学駒場 キャンパス（東京都目黒区駒場4-6-1）生産技術研究所 C 棟2階第2会議室において、理事及び次期理事候補者による拡大理事会を開催した。

13時3分に柴崎会長は議長席に着き、開会を宣言し、次の通り過半数を超える理事の出席があったので、本理事会は適法に成立した旨を告げた。

総理事数 10名

出席理事数 8名（柴崎、吉川、今井、碓井、太田、小荒井、玉川、大澤）

次期理事候補者 2名（寺木、正木）

第1号議案 次期理事、監事候補者への業務分担について

配布資料に基づき、吉川理事から次期理事候補者の役割分担について説明があり、提案どおり承認された。なお、理事候補者とは代議員による選挙により選任された者を指し、5月15日開催予定の社員総会において承認を受けた後、正式に理事に就任する予定者である。この業務分担案は、役員交代を円滑に行なうため、社員総会における承認の前に作成したものである。

引き続き、吉川理事より各種委員会委員長案が提示され、GISCA 代表の職を吉川理事が兼務するとする修正が加えられたのち、これを承認した。この決定に関しては、GISCA の代表を当学会がリードするため、当学会の会長が務めるべきとの意見が出された。一方、当学会がそのような決定を行なうことが開かれた GISCA としての、今後の発展の阻害要因になり得るとの発言もあった。

吉川理事より、ニューズレター担当として熊谷樹一郎氏が適任との発言があり、熊谷氏をニューズレター担当として広報委員に含めることとした。

更に、事務局より代議員に対する所属希望委員会の一覧表が示された。各委員会委員長候補者に対してこの資料を送付し、4月15日を目途に委員会メンバーの構成案作成を求めることとした。各委員会委員長候補者からの委員会構成案を基に、各委員が重複して選定された場合の負荷を勘案して調整し、次期会長が委員に対して委嘱状を送付することとした。

第2号議案 学生会員の年齢制限について

大澤事務局長より、会員管理における学生会員に関する懸案事項について、資料に基づき説明された。現在の会員規約第2条第2項では、学生会員を「GISの研究に関心のある学生（大学院生を含む。ただし、社会人学生を含まない）」と規程されているが、社会人学生か一般の学生かを判断することが困難であること、卒業等により学生の身分を喪失した

後も学生会員の会費を支払い学生会員に留まるものが居ること、正会員から学生会員になったものが既に支払われた正会員としての会費との差額返還を求めること、などの問題があることが紹介された。

種々意見交換の後、次の3つの対応処置を講ずることを決定した。(1)学生会員であることを確認するために、学生会員に対して毎年学生証のコピーの提出を求めること、もし学生証のコピーが送られない場合には正会員として扱うこと、(2)社会人学生を学生会員に含める会員規約改定を行なうこと、(3)正会員が学生となった際に既に支払われた会費の返還を行なわないなどの規程を明確に示すこと。なお、会員規約改訂に関しては総務担当理事の掌握事項であるため、今井理事が会員規約改訂を行い、その承認を次回理事会の議題とすることとした。

第3号議案 総会の議題について

大澤事務局長より、5月15日に予定されている総会までのスケジュール、総会に先立ち実施される現理事体制による理事会、総会における議題及び総会進行案について提案された。総会における決算報告のために、4月19日に会計監査を実施すること、4月20日から23日の間、会計報告承認のための理事会をIT理事会として開催すること、4月28日に総会開催通知及び総会資料を代議員に対して発送すること、の案が示され、これを了承した。

次に、現理事体制による総会の進行について、

1. 2009年度 事業報告と会計監査報告
2. 理事及び監事の解任
3. 理事及び監事の選任

をおこなうことが示された。3.の理事及び監事の選任に関しては、既に代議員による選挙により新体制の理事・監事が選任されているが、理事・監事の選任は定款により総会で行なうことが規定されているため、総会までは新理事・監事を「候補者」と呼ぶこととした。

上記3.により選任された新理事・監事体制による総会の議事案として、

1. 新体制(理事の役割分担,委員会委員長選任)の報告
2. 2010年度事業計画案及び予算案の審議
3. 定款第34条2項の誤字修正
4. 定款第6条修正(「購読会員」の追加)
5. 学生会員に関する規程改定及び、資格確認法の提案

が予定されていることが示され、今後新理事による議案追加を行なうこととした。

第4号議案 次年度事業案と予算案について

平成22年度事業計画書、及び平成22年度予算案の策定に向けて、前年度の事業計画書と、各委員会等により提出された予算要求からなる予算案が資料として提出された。

まず、平成 22 年度事業計画については、平成 21 年度事業計画において実施する事業に番号が付けられていることが優先順位と誤解されるとの指摘があり、平成 22 年度事業計画では番号を付さない形で提示することとした。また、外部団体との連携について地理学連携機構を含めることとした。次期委員長等に事業計画の提案を求め、それらを次期事業計画に含めることとした。

次に、大澤事務局長より、平成 22 年度予算案に関して予定される収入額が約 1700 万円であるのに対して、要求を積み上げた支出額が約 2060 万円となっており、約 360 万円の支出超過となっている問題が指摘された。更に、収入増と支出減に対する方策案が示され、種々意見交換を行なった。

結論として、支出額と収入額が一致する予算案の作成を次期財務担当理事予定者（浅見理事）に依頼することとした。また、収入増に関しては今後別途議論を深めることとした。なお、次期会長候補者より要求があった理事会出席のための旅費に関しては、京都市で予定されている理事会を除き 3 回分の予算を計上することとした。

引き続き、支部活動における当学会会員への旅費及び謝金の支出について討論した。意見交換の後、以下の結論を得た。

- 支部活動において当学会会員に対する謝金の支出を認めない。
- 一方、会員外への謝金の支払いは、その支部に割り当てられた予算の範囲内で認める。
- 支部活動における当学会会員への旅費の支出については、その支部に配分された予算の範囲内で認める。

以上の結論を規定に反映させる作業を、SIG 等の会計基準については太田財務担当理事が、支部への連絡は小荒井支部担当理事が分担することとした。

報告事項 1 職務執行状況報告

配布資料及び追加資料に基づき、以下の 4 理事から職務執行状況について報告された。

1. 玉川理事（広報・編集）
2. 浅見理事（企画・分科会）大澤事務局長代読
3. 太田理事（財務）
4. 小荒井理事（支部・分科会）

報告事項 2 2008 - 09 年度会費未納者一覧

報告事項 3 会員資格喪失者一覧

その他

大澤事務局長より、監事の理事会出席について、基本方針が説明された。以下に説明を要約する。定款では監事は理事会への出席が求められていないため、監事の都合が悪く欠

席する場合でも理事会は適法に成立すること。しかし、監事は理事会が適切に実施されていることを監督する必要があるため、可能な限り監事の理事会への出席を要請する。

本日の理事会に予定されていた全ての議案の審議と報告を終了し、16:50に本理事会を閉じた。

出席理事及び監事

理 事 今井 修
理 事 碓井 照子
理 事 大澤 裕
理 事 太田 守重
理 事 小荒井 衛
理 事 柴崎 亮介
理 事 玉川 英則
理 事 吉川 眞

平成 22 年 3 月 30 日

一般社団法人地理情報システム学会

議 長 柴崎 亮介

理 事 今井 修

理 事 大沢 裕